

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和2年 6月19日 開会 9時57分 閉会 11時51分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
市民生活部長	井口勝志	健康福祉部長	佐藤和也
未来創造部長	唐木英規	建設部長	岡本健治
水道部長	飛田圭三	総務部次長	藤原雅彦
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	西田直樹
未来創造部参与	久安伸明	企画課長	岩本展到
財政課長	片井啓介	危機管理課長	金政吉伸
協働推進課長	川上益史	環境課長	谷みち子
健康福祉部参事	原田恒司	介護保険課長	谷本充浩
農林課長	中山浩一	都市施設課長	田口政之
上水道課長	津組勇一郎	総務課長補佐	伊藤圭史
市民課主幹	岩本陽子	商工課商工労政係長	佐藤友泰
建設課管理係長	多田豪義		
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	北村容子

学校教育課長	平木康晴	生涯学習課長	成智千恵
スポーツ課長	立花計志	給食センター所長	井岡和浩
市立高校事務長	毛利恵子	教育総務課長補佐	亀田博行

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんおはようございます。

少し早いんですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、昨日からの雨の状況についてご報告をさせていただきます。

昨日の15時35分、大雨洪水注意報が発表されました。その後、同日の22時15分には大雨警報が発表されております。本日午前6時10分に大雨警報解除といった状況でございます。雨量でございますが、下鴨観測所、降り始めからの総雨量が97ミリ、芳井観測所、同じく92ミリ、井原観測所、97ミリ、美星観測所、94ミリ、最後に佐屋観測所、104.5ミリといった状況でございます。

被害の状況でございますけれども、今のところ大きな被害の報告は入っておりませんが、井原鉄道ですとかJRの関係で、一部運休やおくれが発生しているといった状況でございます。当面は被害の状況の収集に努めていきたいと思っております。

これからまだまだ雨の降りやすい時期が続きますけれども、大きな災害につながるような雨が降らないことを心から願っているところでございます。

昨日、新型コロナウイルス感染症の関係の新たな追加の補正予算案並びに工事請負契約の締結について、合計3本の追加議案を提出をさせていただきました。また、後日、ご審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、予算決算委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、補正予算案件が2件ということで

ございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をしていただきますようよろしくお願い  
いたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈議長あいさつ〉

〈議案第38号 令和2年度井原市一般会計補正予算（第3号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈第3条 地方債補正〉

委員（大滝文則君） 総括質疑で、全般でしようと思ったんですが、説明がありましたの  
でご質問いたします。

本会議でも言いましたけども、2分の1の補助金になるというこの補正予算の資料ですけ  
ども、これは何の基準の2分の1なのかお示してください。

それからもう一点、過疎対策事業債4億7,490万円、1億4,090万円増額となっていますけれども、この事業におけるトータル4億7,490万円と資料の⑩の3億2,510万円の過疎対策事業債、このたびの契約金額における差額約1億5,000万円は、今後どういうふうな処理となるのでしょうか。2点についてお伺いします。

**企画課長（岩本展到君）** まず、補助金の名目、2分の1は何を基準にというご質問でございますが、こちらは、このたびの補助金の補助対象は工事請負費に対してのものでございまして、当初は予算に対して6億6,400万円の2分の1に相当する3億3,200万円を見込んでいたわけですが、国のほうにも補助金の枠がございまして、日本全国からこういった、本市と同じような補助金を希望する団体が多数ありまして、満額つけば当初見込んでおったように3億3,200万円の補助金がいただけたものであるんですが、このたびは満額の採択をもらえませんでした、圧縮率が57.5%かかりまして、結果としてトータルで1億9,102万5,000円となりました。ですので、何を基準に2分の1かと言われると、工事請負費の2分の1に相当するんですが、圧縮率がかかったので厳密に2分の1にはなっておりませんが、そういうことになっております。

あと、起債の差額、このたび起債の限度額4億7,490万円とこのたびの工事費に充てる3億2,510万円との差額はこういったことというご質問でございますが、こちらにつきましては、特に工事費に変更がなければ、その差額については使う予定は今のところございません。

**委員（大滝文則君）** 先ほど全国からそういった要望があつて57.5%の圧縮率になったということですが、やはりそのあたりをきちっと説明していただいて、圧縮になった理由についてももう少し詳しく探るべきだと思ふので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、約1億5,000万円はあえて起債として上げなくてもいいと思ふんですけど、上げなくてはならない理由はどういうことでしょうか。

**財政課長（片井啓介君）** このたびの補正予算につきましては、この契約の前の状態、国庫の補助決定を受けての補正予算ということにしておりますので、その時点では起債額が4億7,490万円となるということでございます。

**委員長（藤原浩司君）** 済みません、もう一度大きな声でお願いいたします。

**財政課長（片井啓介君）** このたびの6月補正で提出をさせていただいております4億7,490万円につきましては、先ほどの説明のとおり国庫の補助金の額の決定を受けての算出した起債額となっております。その後、契約金額が5億1,600万円となりまして、最終的には3億2,510万円になろうということでございますので、あくまでもこれは補助金の決定を受けた数字ということでございます。

**委員（三輪順治君）** 既に議決をした案件ですので多くは言いませんが、過疎対策事業債については70%が立てかえていただいたお金で、実質一般会計の将来負担が3割であると。これでいうと、どちらの数字が、補正後でいうと4億7,400万円の3割、1億円余り、市の財政を圧迫しています。

それから、将来負担として18億7,100万円を事業費として見込むというふうなことでございますが、今回の契約をもとに、そして国の圧縮率といいますか、財源調整のお金がもう全国どこでもそうであれば、恐らく多くは望めない国庫補助金になります。

適切な財政運営を期するためには、いかに、県との適債事業であるかどうかの判断を含めてのことでございますけれども、井原市が将来負担が少なくなるような経営努力を今後ともお願いしたいと思っておりますが、その点について見通しはどうなんでしょうか。ことしは6割程度圧縮されましたけど、見通しがわかれば、その点だけ。ことしは異例の年なのか、それともそうでないのか。

**企画課長（岩本展到君）** 将来の見通しということでございますが、今国のほうから情報が入っておりますのは、今回2つの補助金を充てているわけでございますが、上のほうの光ケーブル化に関する緊急対策事業補助金は今年度をもって終了する補助金ということで聞いておりますので、来年度以降は下の高度無線環境整備推進事業費補助金しかなくなるかなというところまでは情報を入手しておりますが、圧縮率とかについてはまだ不透明でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。かなり厳しい将来負担が残ってくると、今のご説明では推測されます。

情報化を進めていくことについては大賛成でございますが、これから先、5年後、10年後、当該地域、井原市を含めてそうなんですけど、人口動向もあります。ICTの環境整備、基盤、ソフトウェアやこれを維持するためのハードな対応もございまして、できるだけ皆さんが同じ情報を持ち、そして基本的に市民として正しく豊かに生活できるよう、引き続きの経営努力をしていただいて、芳井、美星の更新工事に当たっていただきたいと、このように考えております。

**委員（多賀信祥君）** わからないんで教えてほしいんですが、当初予算で説明を受けたのという、財源が2分の1の事業ということだったんだと思うんです。財源がかわるからということ、ここで補正予算ということでもありますけど、財源の内訳を変えるという考えと事業規模を変えるという考えがあると思うんですが、そちらというのもイレギュラーなんだろうとは思いますが、例えばお金を動かすというか、使う考えでいうと、事業規模を縮小するほうが一般的には普通かなというイメージなんですが、そういう議論というのはもともと

とされないものなんですか。

**企画課長（岩本展到君）** 財源が変わってきたので、やる事業の縮小も考えるべきではないかというお尋ねでございますが、当初予定している、この4年間で芳井、美星へ情報通信網を持っていくという目的は、たとえ財源が変わっても達成したいという目標であり、少なくなつたから、少なくなつた分だけ整備して残りはしないというわけにはいきませんので、これにつきましては当初予定していたゴールに到達させるためには財源内訳を変えてでもやる必要があるという判断で、このたびはこういった補正を出させていただいております。

**委員（多賀信祥君）** じゃあ、今後も最初に立てた計画どおりやっていくということで、今後充てられる有利な財源を探していくということで継続されるということではないのでしょうか。

**企画課長（岩本展到君）** そのとおりでございます。

**委員（大滝文則君）** 国から調べれば、この1億5,000万円は、先ほど補正予算をつくる時に契約が変わつたからということですが、出してあるのは同時なので、あえて過疎対策事業債をふやす必要はないかと思うんですけども、それは置きまして、1億5,000万円は繰越金になるということで、考え方とすればよろしいですか。

**財政課長（片井啓介君）** 差額の1億5,000万円につきましては、起債を借りに行きませんので、繰り越しはいたしません。

差額につきましては、起債はもう借りることはないので、繰り越しはいたしません。

**委員（大滝文則君）** ということは、いずれまた起債の補正予算が上がってくるということではよろしいですか。

**財政課長（片井啓介君）** 従来ですと、この減額は特には補正は上げておりませんので、このたびもこのままになろうかと思えます。

起債の考え方といたしましては、予算書に起債額が載っている、その金額が上限ということになります。ですので、4億7,490万円が国庫、それから決定した時点での上限額、これをもって協議をし、起債を借りるという流れでございまして、そこから金額が契約等で減額になった場合は、その内輪の金額での起債等になります。ですので、補正以降の減額につきましては、改めて起債の減額の補正ということは考えておりません。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（惣台己吉君） 何点かお聞きします。

まず、畜産クラスター協議会補助金について、2事業というご説明がありました。これの総事業費は幾らでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 総事業費は、取り組み主体が2件ございまして、まず1件目が28億273万6,200円、それともう一件が1億9,359万2,850円のトータルの事業費でございます。

委員（惣台己吉君） 今、2事業の総事業費をいただきましたが、これの事業別の、四季が丘と美星のあれですけど、2事業のそれぞれの総額に対しての補正、補助金、そのパーセントをお教え願えればお願いします。

農林課長（中山浩一君） まず、1件目の28億273万6,200円に対する補助金額でございますが、1億1,318万3,000円、もう一件の1億9,359万2,850円に対します補助金額が7,439万7,000円でございます。

補助率につきましては、基本この制度は2分の1以内ということにはなっておりますが、国、県の査定等々を受けておりますので、単純に2分の1となっておらないという率でございます。

失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

1件目の28億273万6,200円に対します補助金額は、11億3,118万3,000円でございます。失礼いたしました。

委員（惣台己吉君） 最後の質問ですが、この2事業に対しての雇用は何人ぐらい生まれるのでしょうか、わかればお願いします。

農林課長（中山浩一君） それぞれ提出されております事業計画書によりまして、令和7年度の目標値ということで伺っておる数値でございますが、まず1件目は、令和7年度の目標を45名とされております。それと、もう一件のほうが、令和7年度の目標、家族従業者も含めて7.5名という事業計画を伺っております。

委員（惣台己吉君） 7.5名というのはどういうことでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 臨時の雇用といいますか、パートタイムの方がいらっしゃるということで、人件費ベースで0.5名という計上をされておるところでございます。

委員（三輪順治君） 今、令和7年度の各事業体の雇用規模を聞きましたが、四季が丘に係る45人につきまして、現在の3鶏卵場の関係のGPセンターでございますが、現在分散されているところにも雇用者がいると思う。ここまでは聞かれていないかもわかりませんが、実質井原市内での新規雇用発生者数の見込みはどれぐらいだと思っておられますか。

農林課長（中山浩一君） あくまでも事業計画でございますので、伺っている数値という

ことで回答させていただきますと、29名ふえる予定と伺っております。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（三輪順治君） 26、27ページの都市計画費の関係で、アスベストの改修事業で上がっていますが、2点お聞きします。まだ市内でアスベストを包含している建物があったら、その棟数等の情報があれば教えてください。

それからもう一つは、民間事業でございますけど、民間事業者の負担割合、これは全て国と県と市のほうでの予算が上がっていますが、民間の方のご負担はどれぐらいになるんでしょうか、2点お伺いいたします。

都市施設課長（田口政之君） 市内の状況でございますけれども、アスベスト対策につきましては県が所管しておるということでございまして、県のほうから伺っている中では、井原市内で1件確認をされておるようでございます。

それから、事業者の負担ということでございますが、国の補助が3分の1、市の負担が3分の1、事業者の負担が3分の1でございます。

委員（三輪順治君） よくわかりました。だから、アスベストの建物の除却経費が、ここに上がっているような733万3,000円の2分の3倍ということでよろしいんですね。

それからあと、もうアスベストの案件は県が所管で1件だということでございますけど、これを修理、解体すれば、井原市内における建築物で県の所管するアスベストの対象になる物件はもうゼロというふうにご覧になってよろしいんですか。

都市施設課長（田口政之君） 民間建築物につきましては県のほうで把握に努められておるということでございますけれども、建築物の所有者の協力が必要というところもありまして、全てを把握しているということではないと思います。

委員（三輪順治君） 参考までに、公共施設でアスベストがおるような昔の建物がまだありますか。

都市施設課長（田口政之君） 公共施設についてでございますが、平成17年度にアスベ



ストの公共施設の調査をしております。その中で、2件アスベストのほうは使用されているということで、除去、それから囲い込み等の対策をしております。その後、大規模改修等が出てきた件も改修をしております。現在把握しておる中で、人体に影響を及ぼすようなものはないというふうに把握をしております。

**委員（三輪順治君）** アスベストは、皆さんよくご存じのように、被害というか実際に病状が出るのが20年とか随分先なんです。一番心配しているのは、仮に市街地にあつて、除去工事をする場合、近隣の方々に多分退避とか、どこかに行ってもらわないと、大気中に流れている可能性もありますので、防護柵をされたとしても、次の策としてそういうことがあると思います。今の説明では、もうそういうところがないというふうに理解をして、今後もし仮に解体中に、アスベストじゃないかと疑われた場合は、ぜひ関係近隣住民や施設等の利用者に対して十分な警告を行い、十分な被害対策を期して工事を行っていただきたい。今の説明ではないということですが、もしあった場合はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費〉

**委員（多賀信祥君）** 小・中学校、また高校もなんですけど、教育用タブレットです。今回、本当に必要なことということで十分認識をしておるんですけど、一度導入をすると、更新があつて、それというのは定期的にかんがりの額が必要になってくると思うんです。今後、更新をする際の計画と財源というのを教えていただければ。

**教育次長（北村容子君）** 今後更新はどうかということでございますが、やはり一度導入をいたしましたら、計画的な更新を行っていく予定でございます。

財源につきましては、その際に有利な財源がございましたらそれを活用し、もちろん一般財源も必要であろうかと思っておりますので、その際に検討したいと考えております。

**委員（多賀信祥君）** 今わかる予算的なことで、例えば更新時期にどれぐらいのものが要するという見込み、どうしても今あるデバイスの価格で計算するしかないとは思いますが、それについても見込みを持たれていると思うので、伺えればと思います。

**教育次長（北村容子君）** 更新の際の見込みということでございますが、現在手持ちの資料がございませんので、後ほど回答いたします。

**委員（多賀信祥君）** 計画、耐用年数はおよそこれぐらいで、何年後にこれぐらいの額

が、今の生徒数、児童数を掛けるとこうなるということでお教えいただければと思います  
が、もう一つ、市立高校のタブレットです。これは、基金を充当して800万円ということ  
で伺ったと思いますが、教員、生徒にということでありました。思ったのが、高校生ぐらい  
になると、キーボードを打つことというほうが実用的なのかなという思いもしましたので、  
総社市のようにノートパソコンというアイデアもあったのかなと思います。それでいうと、  
どうしてもやりたいことがあってこの機械を入れるということでもありますけど、どうい  
うことをするためにタブレットが必要なのか、もしかしたらノートパソコンのほうが有用な  
のかなという思いもありますけど、その辺はどうしてこうなったのかを伺えれば。

**市立高校事務長（毛利恵子君）** 今回想定しておりますタブレットについては、キーボ  
ードも整備されたタブレットを考えております。市立高校においては、今後新しい学びとい  
うことで、今さまざまな背景を持って入学してきた子供たちがたくさんおります。その生徒た  
ちに限りない可能性を求めて、従来の受け身だけではなく、生徒が主体性を持って、教員や  
生徒同士との対話的な学習の中で協調性やコミュニケーション能力を養って、これからの社  
会で生き抜く資質や能力を育成するために、新しい学びへと挑戦したいと考えております。  
そのために、有効と考えましたタブレットを整備したいと思っております。

**委員（多賀信祥君）** この春の当初予算でW i - F iを整備される予定だったんで、その  
ことについてはすごく先生方も要望されていたのを伺っていて、このたび機器を入れられる  
ということなので、安いものを探すんじゃなくて、いろんな使い方ができてというもののほ  
うがいいのかなと思いますので、その辺も慎重にお願いできたらと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 引き続き、タブレットの購入に関しての質問をさせていただきます。

今回追加で小学校1年生から4年生までということで、今回導入する台数と児童数、今回  
整備するのが先生を含めてなのか、そのあたりはどういう内訳か教えてください。

**教育次長（北村容子君）** 台数でございます。小学校1年生から4年生までが1, 107  
人、それから教員が250名、そちらの数字でございます。

**委員（西村慎次郎君）** 台数は、この2つの数字を足した合計を購入するということ  
ですか。

**教育次長（北村容子君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（西村慎次郎君）** パソコンとかというのは壊れるのが想定されるんですが、故障時  
の対応はどう考えておられますか。

**教育次長（北村容子君）** この台数でございますけれども、これにはもちろん保守をつけ  
てまいります。保守の中で修繕できるものについては保守で対応したいというふうに考えて

おりますが、壊れ方もいろいろございます。子供に瑕疵があるもの、わざとではないものというふうなものがありますので、そのときそのときの判断によってどういった負担を強いていくかというふうなことは考えていきたいと思いますが、基本的には保守の範囲でというふうに思っております。

**委員（西村慎次郎君）** そうすると、もし故障した場合、その児童の端末はないですよということで、多分オンサイト保守という、修理に来ていただくんじゃなくてコールバックとって、タブレットを業者に送って修理していただくと二、三週間かかるんだろうなというふうに思うんですが、その期間は通常予備機を持っていてそれを渡して授業を受けるという想定をしていたんですが、人数イコール端末台数と言われたんで、そのあたりどうされる予定でしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 既に学校のほうで購入してあるものもございますので、そういった際には、予備といいますか、別の端末を使用してということになるかと思っております。

**委員（西村慎次郎君）** もう一つ、当初の予算に上げていた小学校5年生以上、中学生を含めてですが、その端末と今回の小学校1年生から4年生の端末は、同時調達という理解でいいのか、別調達になりますか。

**教育次長（北村容子君）** 同時調達というふうに考えております。

**委員（西村慎次郎君）** 多分それのほうがいいのかなというふうに思っているんですが、これは別で調達すると端末が違うケースが想定されるんですが、そうすると先ほど言われた既に購入済みのものと、要は使い方がひとつとすると違う、ボタンの位置がちょっとずつ違うとかというケースで、なかなか子供たちが柔軟に対応できるのかなというところはあるんですが、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** そのあたりは、同じものを使いますので心配はないのかなというふうに考えております。

**委員（西村慎次郎君）** できる限り同じ端末、タブレットパソコンだと思うんですけど、パソコンを使えるように、毎時間それを使うかどうかわからないんで、学年間での共有も可能なのかなとは思いますが、ただ通常予備機をある程度は確保して対応していくのかなということで、何年後かに壊れてしまうとまた購入するということになると違う機種が入ってくるんだろうなということになると、やっぱり同じ環境では児童・生徒が勉強できないのかなという気がするんで、そのあたりも考慮されて整備のほうを進めていただけたらなというふうに思います。

**委員（三宅文雄君）** 学校トイレ空間改善事業についてお伺いをいたします。

学校トイレ空間ということは、トイレの室内の内装を全部変えるのも含めての空間改善事業でしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 現在考えておりますのが、トイレの便座を全て洋式化にいたします。それから、床については乾式化、それから照明はLED化、それから中には教員用、あるいは体育館につきましてはウォシュレットをつけるとか、それからトイレの建具を改修したり、中には手すりをつけたり、段差を解消したりというふうなことを考えております。

**委員（三宅文雄君）** 壁、天井については考えていないですか。

**教育次長（北村容子君）** 壁とか天井でございますけれど、トイレの内容にもよります。その室の内容によりまして、かなり老朽化しているようなものについては改修の必要が出てくるのではないかなとは想像はしておりますが、現在のところどこどこということとは申し上げられません。

**委員（三宅文雄君）** 現在のところは、壊れたり、当然ほとんどのところが床がタイルになっていると思うんです。タイルを乾式化にするということは、それなりに壁も下のほうはめくらないと工事ができないというふうに思うんですけれども、そのあたりぐらいしか見ていないということでしょうか。それとも、壁がタイルのところが多いと思うんですけれども、そういったところは適宜やるというか、この予算の範囲内でしょうけど、どういうふうな対応をされるのかなというふうに思って聞いたんですが。

**教育次長（北村容子君）** 今三宅委員がおっしゃられましたように、床を乾式化しますので、どうしても壁面をつつかないといけない場合が出てこようかと思っておりますので、そういったところ、必要な部分については改修をするというふうに思っております。

**委員（三宅文雄君）** それから、トイレは洋式化にされるということなんですけれども、個数なんかは別に、現在ある和式のものも含めて変わらないということでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 個数につきましては、小学校、中学校、約3割のものが減となる予定でございます。

**委員（三宅文雄君）** 済みません、もう一回、どういうふうなことでしょうか。現在は、例えば3階なら3階に小便器と大便器がありますよね、その個数は変化がないのかどうかということを聞いているんです。

**教育次長（北村容子君）** 校舎で申し上げますと、男子トイレでいいますと、小便器が1つもしくは2つ減、それから大便器の数は、男子トイレの場合はもうその現状のままを確保したいと考えております。

女子トイレにつきましては、大便器が1つもしくは2つの減、体育館につきましてはブースのデザイン工夫などをし、現有を確保したいというふうに考えているところでございま

す。

**委員（三宅文雄君）** それから、先ほど説明があったと思うんですけども、学校によつたら体育館とか校舎以外にも便所がいろいろありますよね。そういったところの改修を含めての予算計上でしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 改修は、校舎と体育館を考えております。

**委員（三宅文雄君）** それから、幼稚園のトイレについても小学校と同様という理解でよろしいですか。

**教育次長（北村容子君）** 幼稚園につきましては、現在13幼稚園ございまして、これは大人用でございますけれども、和式のみ幼稚園が4つあります。そちらのほうの改修をこのたび考えております。

**委員（三宅文雄君）** ということは、洋式の分についてはもう今のまま使用していただいて、和式を使っているところを、床を乾式化して、照明器具なり、パーティションなんかも変えるという理解でよろしいですか。

**教育次長（北村容子君）** 幼稚園につきましては、このたびの国庫補助の対象ではございません。ですので、最低限洋式トイレのない幼稚園について便座を改修するのみでございまして、何分このたび小学校、中学校の大規模なトイレ改修ということでございますので、それが終わった後にまた幼稚園については検討をしてみたいというふうに考えております。

**委員（惣台己吉君）** 1点お聞きします。

洋式トイレで、今教職員なんかはウォシュレットをされるということなんですけれど、生徒たちの使うトイレはウォシュレットをどういうふうにお考えでしょうか。

といいますのが、私らも孫がおるわけですが、やはりウォシュレットがあったほうがいいのか。という声が多いということを知っているんですが、そういう調査はされていたんでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 調査のほうは特に行っておりませんが、各階の男子・女子のトイレ1カ所ずつはそういったウォシュレットを備えたものを計画する予定でございます。

**委員（惣台己吉君）** 各階の1カ所ですか。そうしたら、1・2・3階があったら、1カ所ずつということですか。

**教育次長（北村容子君）** 各階1カ所ずつ、男子・女子、ウォシュレットをつける予定でございます。

**委員（惣台己吉君）** それが適当かどうか私もわかりません。

**委員（簗戸利昭君）** 井原中学校を新築されました。また、市立高等学校も数年前に新築

をされているのですが、トイレはどうなっておりますでしょうか。洋式トイレがありますかどうか。

**教育次長（北村容子君）** 井原中学校につきましては、洋式トイレを設置しております。

**市立高校事務長（毛利恵子君）** 市立高校につきましても、1階及び2階のトイレにそれぞれ洋式トイレはつくっております。逆に和式のほうが少ないような状況で設置しております。

**委員（三輪順治君）** 学校の情報化の問題でございました、タブレットのことがさっきから出ていますが、スペックとか細かいことはわからないんですが、要は将来的にこのタブレットをオンラインまで含めて使用するのか、本会議での説明では家へ持って帰ることができることを想定されるということなんで、家へ持って帰ってもオフラインで使うのか、その点をまずお聞かせ願いたい。

**教育次長（北村容子君）** 先ほど三宅委員のほうからご質問をいただいております床や天井、壁とかのことでございますけれども、天井はLED化の工事を行います。そうしたことで、その工事に合わせて実施をしてみたいというふうに考えております。

壁につきましては、状況に応じてというふうに考えておるところでございます。

それからもう一点、便器を全て洋式化すると私申し上げましたが、小便器のほうにつきましては更新をする、リップ化を図るということでございまして、大便器が洋式化ということでご理解いただきたいと存じます。

それからもう一点、今後タブレットを更新するのにどれぐらいの費用、どのように考えておられるかということのご質問でございます。

更新に約4年から5年と考えておりまして、更新費用と恒定の保守費用を含めまして約1億4,000万円というふうに考えております。

それで、こちらの財源についてでございますけれども、文部科学省のほうで総務省のほうに対して交付税での対応を今要望をしてくれているということが県から通じてございました。

そういうことで、回答ができていなかったものについては以上でございます。

**学校教育課長（平木康晴君）** 先ほどの三輪委員からのご質問の回答をさせていただきます。

タブレットの使用につきましてはですが、オンラインでの使用を考えております。

**委員（三輪順治君）** その場合、情報セキュリティポリシーがあるんですが、教育関連の情報セキュリティポリシーというのが、教育バージョンはあるんですか。目にしたことがないんですけど、あるんですか。

学校教育課長（平木康晴君）　　ございます。各学校でも、今セキュリティーポリシーは持っているところであります。

委員（上野安是君）　　タブレットを購入されるのが今回は1, 357台ということで聞いて、小学校5・6年生のを足し算して幾らかになるんでしょうけど、今年度はそういうことですね。今年度、全部の生徒・児童のものをそろえられたら、台数が、例えば仮に1, 500個にしたときに、来年度以降の生徒が減少した場合に、タブレットのほうはどう考えられているのでしょうか。

教育次長（北村容子君）　　当然、子供の数が減りましたら、それはもう予備機というふう  
に考えております。

委員（上野安是君）　　予備ということですね。今回は購入をしないといけなかった、あるいはリースというか、そういう形でいけばというところの検討はされましたか。

教育次長（北村容子君）　　リースも検討いたしました。そういったことで、最終的には購入というふうに本市は踏み切ったのではありますが、その辺の経緯につきまして後ほど説明をさせていただきます。

委員（多賀信祥君）　　私も、上野委員が言われたのと全く一緒で、リースのほうがいいなと思うんですけど、今回については国の補助があるということですが、補助はリースはオーケーなんですか。

教育次長（北村容子君）　　少々お時間を頂戴いたしたいと思います。

委員長（藤原浩司君）　　すぐ出ますか。

教育次長（北村容子君）　　もうしばらくお時間いただきたいと思います。

委員（西田久志君）　　トイレのことで確認ですけれど、井原中学校、そして市立高校の場合はもう工事ができているということで、それは洋式トイレということですが、そこはウォシュレットは整備されていますか。

教育次長（北村容子君）　　職員用です。それから、たしか各階に1カ所ずつはあったように思いますが、再度確認をいたします。

委員（西田久志君）　　私たちが、総務文教委員会だったですか、特別棟に行ったときに、そこまではよく確認はできなかつたんですけど、保護者の方からぜひとも欲しいという声がありました。そういった中で、もしなかった場合設置していただける考えはありますか。

教育次長（北村容子君）　　新たに建築をいたしました井原中学校についてでございます。職員用はウォシュレット、それから各階に多目的のトイレがございます。そちらにはウォシュレットを設置しております。

委員（西田久志君）　　市立高校はどうでしょうか。

市立高校事務長（毛利恵子君） 多目的トイレが1カ所ございます。そこにウォシュレットが整備されております。

委員（西田久志君） 1カ所。

市立高校事務長（毛利恵子君） はい。

委員（西田久志君） 全体で何個あるかわかりませんが、1カ所じゃ少ないような気がするんですけど、どう思われますか。

市立高校事務長（毛利恵子君） 1階・2階に、生徒用・教員用で男女のトイレが設けてあって、それと別に、1カ所多目的のトイレがあります。多目的トイレが少ないということでしょうか、ウォシュレットが少ないということでしょうか。

委員（西田久志君） ウォシュレットが少ないということです。

市立高校事務長（毛利恵子君） 現在、多目的トイレは、事務室と校長室の前にあります。実際にそこを使う生徒、そのトイレを使う頻度はかなり少ないものです。ですので、今のところウォシュレットについては新たな整備というところまでは考えていないところです。

委員（西田久志君） 今のところ考えていないというところで、職員の方はどうされていますか。井原中学校は職員用にあるというようなことを言われたと思うんですけど、ウォシュレットのついた職員の方専用のトイレはないんですか。

市立高校事務長（毛利恵子君） ありません。

委員長（藤原浩司君） 西田委員、今回市立高校のほうはトイレのほうの予算が上がっていませんから、類似したことで聞いていただければいいと思いますので、あれば。

委員（西田久志君） わかりました。もうこれで。

委員（柳井一徳君） 幼稚園トイレでお尋ねをいたしますが、13園中4園を今回トイレ改修するということですが、この13園全てに大人用の便器、便所は設備されているんですか。

教育次長（北村容子君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） 以前、ある幼稚園で、園児用のちっちゃいトイレではないとできないということだったんですが、じゃあ今は全て13園大人用があって、洋式化にこの4園をしていけば全て洋式化になるということですか。

教育次長（北村容子君） このたび4園やりますが、あとの9園については、和式トイレと洋式トイレの混在の園もございます。

委員（柳井一徳君） この4園に関しても同じ和洋ともにですか。

教育次長（北村容子君） この4園についてのみ和式しかございませんので、それを洋式



化するということをございます。

**教育次長（北村容子君）** 先ほど、委員のほうから、リースのほうが有利ではなかつたかどうかというご質問をいただいたと思います。確かに、タブレットのリースということも補助対象にはなっております。しかしながら、リースの場合は保守の費用が非常に高額になるということで、慎重な対応が必要であろうということで、このたび購入に踏み切ったということをございます。リースの場合の保守費用、これは補助の対象外ということをございます。

**委員（上野安是君）** それによって、金額の差額というか、それがどれぐらいありますか。

**教育次長（北村容子君）** これも、すぐには数字がわかりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

**委員（多賀信祥君）** 今上野委員が言われた数字については、口頭じゃなくて、資料という形で見えるものがあれば、私はそっちのほうがいいんですけど。

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんそのほうがよろしいですか。できることなら数字で、皆さんがわかるようなものをしていただけるとありがたいと思いますが。

**教育次長（北村容子君）** そうなりますと、すぐご提示するということはできないというふうに思っております。後日ということになってもよろしいでしょうか。

**委員長（藤原浩司君）** 上野委員、後日でよろしいですか。それを、必ず口頭でも伺って、質問があればされますか。

**委員（上野安是君）** 実際に、どれぐらいの差額でリースから購入にしたかみたいな、そこは微妙なところだと思うんです。だから、今から5年後、6年後の保守契約を変えるときに、ランニングコストというか、それと、実際にはさあどっちがどうなんかなという微妙なところだと思うんです。確かに高いのは間違いないんでしょうけど、何かその辺がないと手が挙げれないのかなと。

**委員長（藤原浩司君）** 口頭で、どのぐらい時間がかかりますか。結構かかりますか。

**教育次長（北村容子君）** それでは、しばらくお待ちください。

**委員長（藤原浩司君）** では、口頭でたちまちいただいて、質問を皆さんにさせていただく中で、後日で結構なんで、わかる資料を皆さんへお配りしていただくようお願いいたします。

**教育次長（北村容子君）** 承知いたしました。

**委員（多賀信祥君）** 私が今思っている疑問で言うと、生徒・児童の数が減ったりふえたりということによる費用のロスと、今言われたのは保守費用だけを見たロスなんで、その金

額だけ聞いたのでは全体を見れないんじゃないかなと僕は思うんですけど。

**委員長（藤原浩司君）** あくまでもそれを台座にさせていただいて、上限がありましようから1人当たり幾らというのは大体わかると思うんで、それで考えていただければいいのかなと思うんで、それをとにかく基礎にさせていただいて、質問をとにかくそこから進めていただければありがたいかなと、このように思いますので、ご理解をしていただけますか。

**教育次長（北村容子君）** リースと買い取りの差ということでございます。

リースの場合は、2年目のリース代から補助が外れるということで、最終的にはもう比較にならないということで購入に踏み切ったということでございます。

先ほど言われましたように、リースと購入の差でありますとか、ランニングコストについては、もう購入で踏み切っておりますので、そういったことの試算というふうなことは今すぐには出しかねるというふうに思っておるところでございます。

**委員長（藤原浩司君）** 上野委員どうですか。よろしいですか。

**委員（上野安是君）** 仕方がないです。仕方がないと言ったらいけないんですが。

**委員（多賀信祥君）** 答弁がよくわからない、さっきは保守が原因でと言われたのに、今度は補助にならないからということに今変わっていると思うんですけど。それでいうと、私は、検討したときの資料を見せてもらえば一発でわかるのかなと思ったり、今後の方針についても、国の補助を要望しているという、限りにおいては、それは確定されていないので、そこでもずっと更新のときには買い取りがいいのか、リースがいいのかというのを判断しないといけないと思うんですけど、今回それだけされたのかどうか知りたいです。

**教育長（伊藤祐二郎君）** 先ほど、保守費用がということを答弁したわけなんですけれど、実際には、導入する際に、買い取りだと1台に対して幾らの補助が出ると、リースの場合は1年目しか補助が出ないということですので、もうその段階で見積もりをとるまでもなく、経費的には圧倒的に買い取りのほうが有利であるという判断でございます。

**委員長（藤原浩司君）** 今教育長が言われた答えであると、先ほどまで教育次長が言われたことが180度変わってくるような内容の答弁なんです。ですから、そのあたりをきちっとしていただかないと、委員皆さんもご納得していただけないと思うんです。

**教育次長（北村容子君）** 先ほど、リースも補助対象でございますと申し上げました。その際に、保守費用については高額になると、それに補助対象外だというふうに申し上げたと思います。確かに、1年目はリースも補助対象であります。ただ、2年目からはもう補助対象外ということで、先ほども教育長が申しましたように、もう対象の比較にならないということで購入のほうに決定したということでございます。

**委員（多賀信祥君）** だから、最初はリースと両方で検討しましたと、イメージとすれ

ば、関係の職員と何かの資料を持って話をされたというイメージの説明で伺っていたつもりだったので、割と精密な価格の積算をもって比較をされたんだというイメージでとったんですけど、今回の制度としては、リースだったら2年目から補助を切られるから、お金がたくさん要るから、もうはなから買い取りと決めていたということが正しいことですか。

**教育次長（北村容子君）** そのとおりでございます。

**委員（多賀信祥君）** それなら最初からそう言ってください。

**委員長（藤原浩司君）** これは委員長のほうから申し上げますが、教育長も教育次長もそのあたりがさっと答えが出てこないようじゃあ、私はいかがなもんかと思えます。このことによつてかなりの時間も経過しておりますし、このたび新型コロナウイルス感染症対策で簡潔に明瞭な答えをいただくような形で今のような形をとっておりますので、そこらあたりはしっかりとご協議いただいて、委員皆さんがご納得していただけるような答弁をお願いしたいと思えますので、厳しいかもしれませんが、これは予算決算委員長としてお願いしておきます。

〈なし〉

## 〈第2条 繰越明許費〉

〈なし〉

## 〈第3条 地方債補正〉

**委員（山下憲雄君）** いろいろ地方債の起債が行われようとしているわけですが、念のために確認をさせていただきますが、起債予定日というのはそれぞれの目的別に違うのか、それから償還期間というのもそれぞれ項目というんですか、目的別に違うのか、違うとすれば率も変わるのか、3%以内ということですが、起債したらすぐ償還が発生するのか、その辺のことについて教えていただきたいと思えます。

**財政課長（片井啓介君）** 起債につきましてでございます。

利率につきましては、政府資金、それから民間の金融機関につきましては見積り合わせをして率を決めることになっております。政府資金につきましては、示された利率によりまして決定をいたしております。

それから、返還につきましては、次年度以降からということになっております。

委員（山下憲雄君） 要するに償還期間も起債の目的別に違うという理解でよろしいでしょうか。

財政課長（片井啓介君） それぞれ期間は変わってまいります。

委員（山下憲雄君） そうすると、過去に、過去というのは昨年、一昨年にもう市債なりが起債されているわけですが、償還がそれぞれ重なったりばらばらになってくるんですけども、そこら辺の管理のあり方について教えていただきたいと思います。

財政課長（片井啓介君） 管理につきましては、起債の台帳をつくっております。そちらで毎年償還金の元金と利子、そちらのほうを計算をいたしまして予算化をしております。

また、借りております先、政府資金や民間の金融機関のほうからも、今年度はこの金額というようなことでお示しはいただいております。

委員（山下憲雄君） 市債がこうどんどんふえているわけですが、どんどんというか前回よりもふえているわけですが、何かこう償還が重なる時期というのは1年のうちどこなんでしょうか。

財政課長（片井啓介君） その年度でどれだけの事業をし、起債を充てているかということによって毎年変動がございますので、一概にこの年がというようなことはお答えはできないというところがございます。

委員（山下憲雄君） 今年度についてお伺いいたします。

財政課長（片井啓介君） 済みません、今資料を持ち合わせてございませんので、調べましてお答えをいたします。

委員（山下憲雄君） 結構です。

委員長（藤原浩司君） では、しばらく待ちます。

財政課長（片井啓介君） 公債費の支払いにつきましては、9月と3月に行っております。こちらにつきましては、年度間の中での歳計現金のほうで年間計画を立てて支払いを行っておるというところがございます。

委員（山下憲雄君） はい、結構です。

委員長（藤原浩司君） 今回ここに載っていることの数字を聞いていただくことはいいんですけど、例えば今年度とかということを言われますと答えられない部分がありますので、その辺はご理解をしていただけるようによろしく願います。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

**委員（大滝文則君）** 先ほどから出ておりました教育用タブレット整備事業ですけれども、補助金が、公立学校情報機器整備費補助金ということで、3分の2が3,333万3,000円ということですが、これは3分の2になっていますけれども、これも先ほどの光ケーブル化に関する緊急対策事業補助金と同様に、3分の2に該当しないのでかなりの圧縮をされていると思うんですが、このあたりについての説明をお願いいたします。

**教育次長（北村容子君）** 国庫の補助のことをございますよね。3,333万3,000円のことをございますね。

これにつきましては、このたび小学校1年生から4年生の児童のタブレットを導入する計画としております。1,107台をございます。それについての3分の2の国庫補助ということで、数字としたり合っているというふうに認識しているところでございます。

**委員（大滝文則君）** 事業費が1億3,000万円ということで、繰入金で9,666万7,000円ということで、補助金が3分の2なら事業費の1億3,000万円の3分の2になっていないので、かなりここを圧縮されているんじゃないかと思うので、その圧縮された要因をお示くださいという話をしました。

**教育次長（北村容子君）** もともとこのたびのタブレットの導入の国庫補助につきましては、小学校1年生から4年生までの児童用のタブレット、1台4万5,000円、定額でございます、それについてのみの補助ということで、それ以外のものについては一般財源という整理でございます。

**委員（大滝文則君）** それでは、小学校1年生から4年生までは補助があるけれども、小学校5年生から中学校3年生までの分についてはもう補助はないということですか。

**教育次長（北村容子君）** 小学校5年生から中学校3年生までは、令和2年2月議会上程させていただきまして、そこで予算化が既にできておるということをございます。

**委員（大滝文則君）** 済みません、もう一回聞きます。

3,333万3,000円のもの金額というのがどこですか。

**教育次長（北村容子君）** もとの数字は、4万5,000円掛ける1,107人でございます。

**委員（大滝文則君）** 今の話ですと、5,000万円が千百……。

**教育次長（北村容子君）** 1,107人です。掛ける定額で4万5,000円。

**委員（大滝文則君）** ということは、あとの残り教職員の分が補助対象にならないということですか。

**教育次長（北村容子君）** はい、そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第39号 令和2年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらよろしく願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、また適切なご決定を賜りましてまことにありがとうございました。

先ほど、藤原委員長からご指摘をいただきましたように、今後はなるべく簡潔でわかりやすい説明に努めていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原浩司君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでした。